

○新規登録

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の肥料を登録した。

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)			その他の規格	生産業者		有効期限	登録日
			窒素全量	りん酸全量	内く溶性りん酸		氏名又は名称	住所		
神奈川県 第754号	菌体りん酸肥料	綾瀬市菌体りん酸肥料	3.0	3.0	1.5	普通肥料の公定規格の「含有を許される有害成分の最大量」及び「その他の制限事項」のとおり	綾瀬市	神奈川県綾瀬市早川550番地	令和11年3月18日	令和8年3月19日